令和元年度　企業スポーツ部設立支援事業　実施要項

１．趣　旨

滋賀県企業スポーツ振興協議会の会員企業により新たに設立された競技スポーツ部を支援することを目的とし、活動環境の整備など運営に係る費用の一部を助成する

２．主　催

滋賀県企業スポーツ振興協議会

３．対　象

本協議会の会員企業が新たに設立し、会員企業がその活動費用の全部または一部を補助する競技スポーツ部。（対象競技はオリンピック・パラリンピック・国民体育大会・全国障害者スポーツ大会における正式競技とし、全国規模の各種競技会への出場を目標とする競技スポーツ部とする。）　なお、各種競技大会に企業名（企業名を含むチーム名）で出場する部であること。

４．申請対象期間

平成３０年１１月１日から令和元年１０月３１日までの間に設立した部を対象とする。

５．募集期間

令和元年１１月１５日まで

６．申請書類の提出

（１）提出書類

本事業による助成を希望する部の責任者は、別紙様式にて申請書を提出すること。なお、申請にあたり代表者または所属長の承認を得ること。

（２）提出先および提出方法

申請書類に必要事項を記入のうえ、下記宛に郵送または持参すること。

（申請書は本協議会ホームページからダウンロードすること）

７．事業内容

　　　申請１件当たり１０万円を助成する。

８．事業規模・助成件数

　　　（１）事業規模：２０万円

　　　（２）助成件数：選手支援事業予算の範囲内で助成する。

９．助成対象経費

　　　（１）スポーツ用具整備費

（２）スポーツ施設使用料

（３）競技会への参加費

（４）遠征等にかかる旅費・宿泊費

（５）指導者・競技補助者への謝金

（６）その他、競技活動にかかる経費

１０．その他

（１）選考については、事務局にて審査し決定する。決定後は、申請者に審査結果を通知する。

（２）助成を受けた部は後日、報告書を提出するものとする。詳細については、別途連絡する。

＜提出先＞〒520－0807　大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター４Ｆ

公益財団法人滋賀県スポーツ協会内

滋賀県企業スポーツ振興協議会事務局

TEL：077-525-7406　FAX：077-523-3784